一般質問

EDUIE EST

9月定例会の一般質問は、9月7日から10日の4日間にわたり14人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

主な質問について、各議員から寄せられた原稿を原文のまま掲載します。

「発言順]

本 多 勝 実

「政策ネットワーク二本松]



- ○新型インフルエンザ対策につ いて
- ○西新殿簡易水道事業の進捗状 況と供用開始時期について

圕

- 1 ① 市内における新型インフルエンザの感染状況について
 - ②現在実施している市民、幼稚園、保育所及び小中学校への新型インフルエンザ対策は。
 - ③今後幼稚園、保育所、小中学校で万が一感染が確認された場合の対応方法は。
 - ④市内の幼稚園、保育所及び小 中学校の学級閉鎖の基準は。
- ②①本事業の計画内容と総事業費及 び現時点における進捗状況は。
 - ②供用開始の時期は。

答)

- 1①新型インフルエンザ感染者実数 の把握等は困難な状況である。
 - ②継続的に予防対策に努める。
 - ③医師の指示を受け登校できる まで出席停止とする。
 - ④児童生徒数の2割程度、保育所では2~3人の感染者が確認された場合にはクラス閉鎖を検討。
- ②①水源施設を完了、配水池1箇 所を整備済。配管も10,535m について完了している。
 - ②給水開始は2ヶ年延長し平成 24年度の早い時期にと考える。

佐 藤 公 伯

[真 誠 会]



- ○結婚推進員設置事業について
- ○二本松市市政改革集中プラン の中の農政について

問

- ①①結婚推進員の位置付けは。
 - ②会員名簿に登録申請されている方が男女別に何名いるか。
 - ③推進員同士の情報交換の場 を設けることはできないか。



②行革の名の下で予算を削ること ばかりでなく、助成金の増額も地 域の農業を守るため必要ではないか。

- ①①仲人的な役割も担っていただく。
 - ②会員名簿登録者は、男性43 名、女性7名。
 - ③結婚推進員の要望を聞き、勉 強会の開催を検討したい。
- ②助成金や補助金については、安 定経営等に向けた支援等を主 眼としており、農家や集落営農組 織等の皆さんには、制度を有効 に活用して生産意欲の高揚、農 業所得向上に努めていただきた い。

髙橋正弘

[政策ネットワーク二本松]



- ○過疎地域指定、中山間地域等 直接支払制度の継続について
- ○古文書、歴史資料、図書等の 保存について

蕳

- ①東和、岩代地域は、昭和46年に 過疎地域の指定を受け40年にわ たり過疎対策に取り組んできた。
 - しかし、農林業の衰退により、 遊休農地、荒廃農地が増加している。22年度以降過疎地域の指 定、中山間地域等直接支払制 度の継続はできるのか。
- ②2~3百年前の歴史資料等、市 史、町史編纂等で収集後の古 文書の保存状況、廃校された学 校や団体等の郷土誌、沿革史、 記念誌などの保存状況について

答

- 1過疎対策法の指定については、 いまだ原案等も示されていないの で不明である。中山間地域等直 接支払制度は次年度以降も継続 されるものと思慮している。
- ②市史編纂後に寄贈、寄託された 古文書等は、歴史資料館や公民 館で保存している。廃校となった 学校の沿革史、郷土誌等は、統 合された学校に引き継がれてい る。旧役場、団体等の資料、本な どで市に寄贈されたものは、図書 館、歴史資料館で保存している。

小 林 均

[公明党]



- ○新型インフルエンザ本格流行 と本市の取り組みについて
- ○今夏の地震と台風から学ぶ災 害対策について

周

- 1 ①国·県や医療機関と連携した情報共有と機動的連携体制は。
 - ②乳幼児など重症化しやすい「高 リスク者」に対しての対策は。
 - ③高齢者の多い介護・福祉施設 での集団感染を防ぐ対策は。
- ②①高齢者の一人暮しなど災害時要援護者の避難対策やその計画、各種ハザードマップの策定は。
 - ②旧基準の木造住宅が対象の耐震診断・耐震補強の取り組みは。
 - ③災害で企業活動への影響を 防ぐ事業継続計画の取り組み と対策は。

答

- ① ①県北地域では保健福祉事務所が中心で、市は安達医師会や消防本部と情報共有、連携を図る。
 - ②予防接種、医療機関の確保な ど国の方針ができ次第、対策 を図る。
 - ③「うがい」「手洗い」「早期受診」 「施設従事者から感染防止」
- ②①災害時要援護者避難支援プランは年度内策定を目指している。 9月補正で、地震防災ハザードマップ作成経費を計上している。
 - ②本年度から要綱を制定した。
 - ③普及啓発は進んでいない。

平 敏子

[日本共産党二本松市議団]



- ○特定健康診査の実施状況につ いて
- ○ヒブ(細菌性髄膜炎)ワクチン接種助成について

問

- 1健診の受診率・予備軍の減少率 などの目標達成率で後期高齢 者医療制度の支援金が増減さ れる。そこで、本市の平成20年度 の特定健診の受診率、特定保 健指導の対象者数と結果はどう なっているか。
- ②ヒブ(細菌性髄膜炎)は、発症初期の発熱以外は特別な症状がなく早期発見が困難であることから、ワクチン予防が非常に有効である。そこで、国に定期予防接種化を求める考えはあるか。

- 1 国民健康保険の特定健診対象者は11,193人で受診者数は4,605人、受診率は41.14%。その内、特定保健指導対象者は786人で内543人が生活指導の改善1回の動機付け支援対象者。243人が3ヶ月以上の積極的支援対象者。特定保健指導の動機付け支援対象者の内、135人の指導を行い、94人、約70%の参加者が腹囲約2.5cm減少の効果がみられた。
- ②任意接種できるようになったばかり、今後注視し検討したい。

浅 川 吉 寿

[政策ネットワーク二本松]



○本市の教育行政について ○本市の新公共交通システムの 入札制度について

圄

- 1①全国学力調査の結果について
 - ②本市学校教育に対する教育 長の考え方について
 - ③本市の農業体験活動の狙いは。
- ②①新公共交通システムの実証 運行計画について
 - ②入札のための評価基準の策 定について



答

- 1①昨年より、国語·算数·数学、市内 各小中学校共に上回る結果。
 - ②教育は望ましい人間、人格の 完成を見るもの。規範意識や 評価判断能力の育成が重要 と考える。
 - ③活動から学んだ知識を確かなも のにし判断力と感謝の心を養う。
- ②①東和·安達は来年4月、二本松 岩代は同10月の運行を目指す。
 - ②東和地区のコミュニティバス 運行委託事業では策定して いないが、今後、ヒアリング等 検討していきたい。

平 栗 征 雄

「政策ネットワーク二本松]



○居宅介護制度について ○市街地のまちづくりについて

間

- 1①民生費は年々増加している。事 業内容の見直しはあるのか。
 - ②介護給付事業の紙おむつの 増額支給はできないか。
- **2**①市街地の活性化には、どう取り組むか。
 - ②郭内の若宮・野辺線の歩道 改良はできないか。



答

- ① 市独自に行っている事業については、事業の必要性や費用 対効果を検証していきたい。
 - ②紙おむつ等の受給者は、20年 度849人でした。月5,000円の 場合、1,498万円の増となるの で予算増額は難しい。
- ②①商店、消費者、住民が連携・協 働したまちづくりが重要。商店 会活動には必要な支援をする。
 - ②フラット型への歩道改良には、 施工上多額の費用を要する ため、改修については検討し ていきます。

新野洋

[政策ネットワーク二本松]



- ○観光流入人口の増加策につい て
- ○行政評価の導入状況とその効果について

圕

- 1日本に2箇所しかないJICAの有効活用や協力依頼。現在、大勢来日している韓国、中国、台湾、香港等、外国人観光客への対応。ホームページへの動画のアップ、QRコードの有効活用、メールマガジンの配信等の検討をしては。
- 2二本松市の財政状況の悪化と、 世界的景気悪化のあおりによる 税収減を考えるとき、政策に関す る市民への説明責任を全うする 為にも、適正な行政評価の導入 と公開が望まれるが導入状況と その効果は。



- ①提言のあった中国、韓国、英語、 日本語版の観光PR用DVDを経 済対策交付金を使って作成中 であり、動画サイトにも入れていき たい。JICAの活用は検討してい く。動画等については同感であり 充実させていく。
- ②試行導入として長期総合計画 の中から40事業を選定して事務 事業評価を進めた。今後、市民 委員会の行政改革委員会から 意見をいただき市長が2次評価 をし、事業の方向性を判断すると いう流れになる。

斎藤康晴

[政策ネットワーク二本松]



○市長の政治認識について○公共施設の見直しついて

蕳

- 1①副市長の不在についての認 識は。
 - ②スカイピアのチラシ回収には職員を出し、これまで職員を出してきた未来館フェスティバルには出さなくした。行政の役割をどう考えているのか。
- ②①スカイピアはそもそもどのような施設か。
 - ②スカイピア経営の市長としての 責任を示せ。

答

- 1①不在は好ましくない。不在の影響がないよう、各部長、組織一体となって不在の影響がないよう務める。
 - ②「市民と協働のまちづくり」の 観点から、お互いの役割が理 解され、自主的な活動を行って いただき、「行政から民間への 移行」を推進する。
- ②①市民の健康増進施設で観光 施設ではない。
 - ②市長として、社長として全力で 経営に取り組む。

安 部 匡 俊

[政策ネットワーク二本松]



○食料自給率向上対策について ○自由貿易協定(FTA)の締結に ついて

閰

- 1①当市の地域自給率の現状と 今後の目標は何%にしている か。
 - ②遊休耕作地は2,089haあるが、 活用対策の計画はあるか。
 - ③地産地消に関わる実例と、事業の推進計画について伺う。
 - ④学校給食を週4回以上、5回 にすべきと思うがどうか。
- 2民主党は自由貿易協定の締結 を促進すると公約を発表したが、 もし締結されたなら、当市にはど のような影響を及ぼすのか。

答

- ①19年度末で74%、今後の計画は 23年度82%、27年度85%と設定。
 - ②野菜や山菜等の生産用地、 和牛・めん羊の放牧用地、体 験農園や市民農園等として 利用がある。
 - ③伝統的な食文化の継承、米粉を 利用したパンや麺の商品開発。
 - ④週4回程度に目標を設定し、 実施回数の増加を図る。
- ②食料自給率が12%に低下し、日本の農業は莫大な影響を受ける。 当市では、農産物の売り上げに約 40億円の影響があると推定される。

佐藤源市

[政策ネットワーク二本松]



○農業振興策について ○東和文化センター整備につい て

閰

- ●①子ども農山漁村交流プロジェクト事業への取り組みについて
 - ②廃校利用による農産物加工 施設の事業取り組みについて
 - ③平成22年度の農業予算について
- ②東和文化センター内へのエレ ベーター設置について



- ●①モデル地域の採択基準要件である民宿、民泊等による小学生百人規模の受入体制の整備、ノウハウの蓄積を図り取り組む。
 - ②活用も可能であり、希望が寄せられた段階で国県補助事業も含め精査のうえ検討していきたい。
 - ③国県の新たな農業政策に対応 し、種々の事業の継続性が保た れ、より実行性のある予算とする。
- ②必要性認識あり。今後、社会教育 施設以外の公共施設を含め、必 要性や優先順位を検討していく。

菅 野 明

[日本共産党二本松市議団]



○高校通学助成について ○有害鳥獣対策について

固

- 1助成要件を見直し、子育て家庭 の経済的負担を軽減すべきで はないか。具体的には助成距離 を見直すべきではないか。また、 助成額を段階的に分けてはどう か。
- ②①イノシシなどによる被害状況 は。
 - ②被害を防ぐための実効ある対策は。

答

- 1平成20年度の助成状況は、岩代 92人、東和82人など地理的にハンディある生徒の通学支援に一定の成果を上げ、保護者負担の格差 是正に寄与している。助成距離、額は当面現行のまま継続したい。
- ②①イノシシは岩代、東和中心に水 田等1.46haの被害が発生。特 にイノシシの被害は深刻。
 - ②実効ある対策は難しい。電気 柵奨励と購入補助、捕獲隊の 銃器捕獲檻による捕獲が現 状の対策。今後も捕獲隊の支 援に努める。

斎 藤 広 二

[日本共産党二本松市議団]



○子育て支援について ○農産物のFTA(自由貿易協定) について

圕

- 1先の衆議院選挙における民主 党のマニフェストで、子ども手当 (中学生まで26,000円/1人) 支給財源として、所得税の配偶 者控除と一般扶養控除の廃止 を掲げているが、市民への影響 は。
- ②アメリカとの農産物FTA(自由貿易協定)が締結された場合の市への影響と米暴落への対応について

答

- 1配偶者、配偶者特別控除5,214 人で1億9,500万円、一般扶養控 除8,088人で3億700万円の影響 が見込まれる。夫婦と扶養親族 1人の家庭で給与収入500万円 の場合76,000円の増税になる。
- ②米、穀類、肉類の産出額43億2 千万のうち、57%の24億5千万 円、米は産出額の82%の21億8 千万円の生産が減少する。政府 が決めた百万トン備蓄のため、不 足分10数万トンを買い上げ、価格 安定を図るよう国に要請したい。

中沢武夫

[無 所 属]



○スカイピアあだたらの管理運営について

圕

- 1 ①市民の強い要望である温泉施設の通年を通した運営要望に応えられるよう条例の改正を行いたいとのことであったが、今回の条例改正も今までと同じく、基本的には冬期間は休業することになっているのは何故か。
 - ②スカイピアあだたらの指定管理者である(㈱安達町振興公社は、過去に条例違反をし、今回は4人の取締役の内3人が辞任した異常な会社である。指定管理を取り消すべきと思うが。

- 1①当該施設の管理運営及び条例改正の経緯、さらには頂いた意見等を考慮して成案したものである。利用期間については、現行条例を基本とし、冬期間の運営を補完する部分について「ただし書」で規定したものである。
 - ②「これを機に指定管理者を取り消すべきでないか。」とのことだが、その考えは持っていないところであり法令を遵守して適正な管理に努められるよう設置者としても指導していく。